

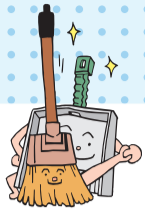
家庭ごみの分別と正しい出し方

(令和6年4月版)

保存版

永源寺地区

店舗・事業所から出るごみは収集しません



出し方

- ★ごみは指定ごみ袋に入れて、「氏名を書いて出してください」。指定袋以外のごみは収集しません。
- ★ごみ収集日当日の朝(午前7時30分まで)に決められた集積所に出してください。

燃えるごみ

燃えるごみの袋に入れて出してください。

- ★生ごみ
- ★ゴム・皮革製品
- ★リサイクルできない紙類
- ★草、木類
- ★発泡スチロールプラスチック容器ビニール製品

注意事項
●できるだけ水を切って出してください。

生ごみ処理容器を購入される人には補助金制度があります。 ※事前にご相談ください。

燃えないごみ

燃えないごみの袋に入れて出してください。

- ★金属類
- ★陶磁器
- ★ガラス類
- ★家電製品(袋に入るもの)
- ★飲料用のアルミ缶

注意事項
●割れたガラスや陶磁器、刃物などは、古紙や古布に包んで袋に「キケン」と書いてから入れてください。

★飲料用のアルミ缶
「資源ごみ①」の日に燃えないごみの袋に入れて出してください。

★大型金属資源回収については別途お知らせします。

蛍光灯

蛍光灯に含まれる水銀による環境汚染防止と、リサイクル(アルミ・ガラス)のため分別して回収します。
【回収場所】永源寺支所(開庁日の午前9時から午後5時まで)で回収しています。

注意事項
●家庭で使われていた蛍光灯(直管・丸管)が対象です。
●箱や包装は取って出してください。

廃食用油

★使用済みの食用油を拠点回収しています。
★【回収拠点】永源寺支所、ふるさと文化体験学習館、鈴鹿の里コミュニティセンター

注意事項
●自宅で油がすなどを濾してください。食用油以外のものを混ぜないようにしてください。
●動物性の油(ラードなど)は除きます。

家電リサイクル品

エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫を処分するには「リサイクル料金」を支払う必要があります。リサイクル料金は、郵便局で「家電リサイクル券」を購入して支払います。購入した家電リサイクル券は、処分する家電製品と一緒に、引取り先に渡してください。

- ★テレビ
- ★洗濯機衣類乾燥機
- ★冷蔵庫冷凍庫
- ★エアコン

使用済み小型家電

市役所本庁および各支所に設置している小型家電回収BOXに入れてください。永源寺支所では窓口で回収しています。

★小型家電回収BOX

- タブレット
- 携帯電話スマートフォン
- 携帯・家庭用ゲーム機(本体・コントローラー)
- ワイヤレスイヤホン
- 電動シェーバー
- 電子たばこ
- 電動歯ブラシ
- ノートパソコン

ライター缶

スプレー缶は使い切って、穴をあけてから燃えないごみとして出してください。ライターは使い切ってから出してください。(プラスチック製のものは燃えるごみ、金属製のものは燃えないごみ)使い切れないもの、穴をあけられないものは、資源再生推進課または各支所の窓口を持ち込んでください。(一部製品を除く)

- ★スプレー缶
- ★ライター

資源ごみ①

- ☆「びん」については、佐目、萱尾、夢畑、紅葉尾、黄和田、政所、箕川、蛭谷、君ヶ畑は、「資源ごみ①」の日の午後3時以降に回収します。それ以外の自治会は翌日に回収します。
☆「アルミ」「ペットボトル」「乾電池」については、全域「資源ごみ①」の日の翌日に回収します。
- ☆家庭から出るジュース、ドリンク剤、洋酒、飲み薬、コーヒー飲料などで、透明・茶・黒・青(緑)の飲食用空きびんが対象です。4色に分けて集積所に出してください。
- 必ずキャップやリングを取り、中身を出し切って、きれいに水洗いしてください。
- 耐熱ガラス、ガラス製食器、劇薬の容器、電球、陶磁器および石類を混ぜないでください。
- 一升びん、ビールびんなど再利用できるびん(リターナブルびん)は販売店に返却してください。
- ☆飲料用のアルミ缶を燃えないごみの袋に入れて、袋に名前を書いて集積所に出してください。
- アルミマークを確認し、スチール缶やその他の金属が混ざらないようにしてください。
- 中身を出し切って、きれいに水洗いしてください。
- つぶさないで出してください。
- ☆ジュース、コーヒー、日本酒、みりん、しょうゆなどの飲料用の容器で、右のPET1マークがついたペットボトルが対象です。集積所にある回収ネットに入れてください。
- 必ずキャップとラベルを取り、中身を出し切って、きれいに水洗いしてください。
- PET1マークがついていても卵パックなど飲料用でないもの、PET1マークがついていないものは対象外です(燃えるごみに出してください。)
- ☆使用済みのマンガン乾電池、アルカリ乾電池を集積所に出してください。

資源ごみ②

- ☆古紙・古布を資源として、集積所で回収します。
- ☆「資源ごみ②」の日の午前7時30分までに集積所に出してください。
- ☆前日に出さないでください。雨や夜露に濡れるとリサイクルできなくなります。
- ☆「新聞・チラシ」「雑誌・本・カタログ・雑がみ」「段ボール」の3種類に分別してひもで十字にしばって集積所に出してください。
- 段ボールは開いて束ねてください。
- 30cmくらいの高さで束ねてください。
- ☆古布・古着を燃えるごみの袋に入れて、集積所に出してください。
- 布団、座布団は綿類(詰め物)を抜いて、金属類をはずして出してください。
- 電気毛布は回収しません。
- 袋に入っていないものは回収しません。

資源ごみ③

- ☆表裏ともに白色のトレイが対象です。集積所にある回収ネットに入れてください。●色・柄付きトレイは燃えるごみとして出してください。
- 異物を取り除き、よく洗って、乾かして出してください。
- 色・柄付きトレイは回収できません。燃えるごみとして出してください。
- トレイ以外の発砲スチロールを入れないでください。
- ☆牛乳、ジュースなどの紙パックが対象です。集積所にある回収ネットに入れてください。
- 中を水洗いし、切り開いて、よく乾かして出してください。
- キャップなどプラスチック部分がある紙パックはプラスチック部分を切り取ってください。
- 内側が銀色のアルミなどが張り付いているものは回収できません。燃えるごみに出してください。

清掃センターへ直接ごみを持ち込む場合

一度に多量のごみを処分する場合や粗大ごみ・ガレキを処分される場合は、各清掃センターへ直接ごみを搬入してください(有料)。

共通事項
●持ち込む場合は、「搬入許可書」が必要です。搬入前に資源再生推進課または各支所で申請してください。
●手数料は重量に応じて各清掃センターでお支払いください。

中部清掃組合 日野清掃センター(クリーンわたむき) ☎0748-53-0155

| 種類 | 搬入できるもの | 大きさの目安 |
|---------|--|----------------|
| 燃えるごみ | 紙類、布類、草、木類など | 縦×横 50cm以下 |
| 燃える粗大ごみ | 布団、ベッド、じゅうたん、木製家具、学習机、ソファ、書棚、障子、波板、畳(20枚/1日)、木製扉など | 1.5m×2m×0.8m以下 |
| 資源ごみ | 新聞、雑誌、段ボール、白色トレイ、紙製容器 | |

注意事項
●1日に搬入できる量は、最大で燃えるごみは2トン車5台、剪定枝は軽トラック2台、燃える粗大ごみは4トン車1台に相当する分が限度です。
●草・木類は、土を取り除いてください。
●生木で枝が直径が10cm以下で長さ2m以内にしてあれば搬入可能です。

中部清掃組合 能登川清掃センター ☎0748-42-2294

| 種類 | 搬入できるもの | 大きさの目安 |
|----------|--|------------------|
| 燃える粗大ごみ | 布団、ベッド、じゅうたん、木製家具、学習机、ソファ、書棚、障子、波板、畳(20枚/1日)、木製扉など | 1.5m×2m×0.8m以下 |
| 燃えない粗大ごみ | 空き缶、ガラス、陶磁器、掃除機、扇風機、炊飯器、照明器具、ビデオデッキなど | 指定の燃えないごみ袋に入る大きさ |
| 燃えない粗大ごみ | スチール櫃、電子レンジ、自転車、ストーブ、ファンヒーター、健康器具など | 1.2m×1m×2m以下 |
| ガレキ類 | 瓦、壁土、ブロック、レンガ、コンクリート破片など | 縦×横 20cm以下 |

注意事項
●1日に搬入できる量は、最大で2トン車1台もしくは軽トラック4台に相当する分が限度です。ただし、ガレキ類は軽トラック1台に相当する分が限度です。
●蛍光灯を搬入する場合は1日10本までです。
●「燃えないごみ」と「燃えない粗大ごみ」と「燃える粗大ごみ」を一緒に持ち込むときは、あらかじめ分けやすいように積んで持ち込んでください。

粗大ごみの 粗大ごみの有料収集を実施しています。
有料収集 利用される場合は、資源再生推進課まで電話で申し込んでください。

定期収集や清掃センターへの持ち込みができないもの

- ① 有毒性物質を含むもの
- ② 著しく悪臭を発するもの
- ③ 爆発物など危険性のあるもの
- ④ 著しく大きいもの
- ⑤ その他焼却および破碎に支障をきたすおそれのあるもの
- ⑥ 産業廃棄物に該当するもの、業務用機器は搬入できません。

具体的には次のようなものです。

- 自動車、バイク、車のタイヤ、バッテリー、廃油
- 劇薬、プロパンガス、ガソリン、シンナーなど
- およびこれらが入っている(いた)容器
- 耕運機、田植機、もみ乾燥機、テラー、コンバイン、トラクターなどの農機具
- 農薬、建築廃材、ボイラー、モーター類、消火器、業務用電化製品
- 焼却灰
- 土砂、石
- 動物の死体
- 医療系廃棄物
- 産業廃棄物

